



平成 29 年 7 月 12 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ヤ マ ダ 電 機
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 桑 野 光 正
(コード番号 9831 東証第一部)
問 合 せ 先 取 締 役 兼 執 行 役 員 専 務 岡 本 潤
(TEL : 0570-078-181)

上場廃止となった子会社（株式会社ベスト電器）に関する決算開示について

平成 29 年 7 月 1 日をもって完全子会社化した株式会社ベスト電器に関する平成 30 年 2 月期第 1 四半期決算短信（平成 29 年 3 月 1 日～平成 29 年 5 月 31 日）について、別紙のとおりお知らせいたします。

以上

平成30年2月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

平成29年7月12日

上場会社名 株式会社ベスト電器
 U R L https://www.bestdenki.ne.jp
 代表者 (役職名)代表取締役社長 (氏名)小野 浩司
 問合せ先責任者 (役職名)執行役員経営企画部長兼社長室長 (氏名)清村 浩一 (TEL)092(643)6851
 四半期報告書提出予定日 — 配当支払開始予定日 —
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 無
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 平成30年2月期第1四半期の連結業績(平成29年3月1日～平成29年5月31日)

(1) 連結経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
30年2月期第1四半期	39,379	0.1	468	72.3	631	39.0	610	—
29年2月期第1四半期	39,334	△10.1	271	—	454	639.0	△292	—

(注) 包括利益 30年2月期第1四半期 495百万円(—%) 29年2月期第1四半期 △284百万円(—%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
30年2月期第1四半期	3.59	—
29年2月期第1四半期	△1.72	—

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
30年2月期第1四半期	97,447	47,323	48.5
29年2月期	93,666	46,998	50.1

(参考) 自己資本 30年2月期第1四半期 47,276百万円 29年2月期 46,951百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
29年2月期	—	—	—	1.00	1.00
30年2月期	—	—	—	—	—

(注) 当社は、平成29年4月12日開催の取締役会において、株式会社ヤマダ電機を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、平成29年5月25日開催の定時株主総会において承認を受けたことにより、当社の普通株式は、平成29年6月28日付で上場廃止となりました。これにより、平成30年2月期業績および配当予想の発表を控えさせていただきます。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動 : 無
(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動)
新規 ー社 (社名) 、除外 ー社 (社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数 (普通株式)

- ① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)
- ② 期末自己株式数
- ③ 期中平均株式数 (四半期累計)

30年2月期1Q	170,580,330株	29年2月期	170,580,330株
30年2月期1Q	279,629株	29年2月期	279,274株
30年2月期1Q	170,300,881株	29年2月期1Q	170,302,348株

※ 四半期決算短信は四半期レビューの対象外です

※ その他特記事項

当社は、平成29年4月12日開催の取締役会において、株式会社ヤマダ電機を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、平成29年5月25日開催の定時株主総会において承認を受けたことにより、当社の普通株式は、平成29年6月28日付で上場廃止となりました。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
2. サマリー情報(注記事項)に関する事項	4
(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動	4
(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用	4
(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示	4
(4) 追加情報	4
3. 四半期連結財務諸表	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	9
(継続企業の前提に関する注記)	9
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	9
(セグメント情報等)	9
(重要な後発事象)	10

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、政府の経済政策や金融政策の継続を背景に、緩やかな景気回復基調が続きましたが、新興国の景気減速に加え米国新政権の不確実性や欧州の政治動向等のリスク要因もあり、先行きについては不透明な状況となっております。国内の個人消費については、雇用環境の一部改善は見られるものの、消費の基盤となる個人所得の水準は小幅な改善に留まる中、一部製品の値上げにより日常の買物での生活防衛意識がさらに強まり、節約志向により個人消費者の景況感は足踏み状態となっております。

このような状況の中で当社は、真の「くらしのベストパートナー」を目指すため、商売の原点に立ち返り、お客様第一主義、お客様目線の接客・施策にこだわりつつ、ニーズを的確に掴みながら、店舗で働く従業員が即行動できる仕組み作り、それを実行できる「現場力」をテーマに取り組みで参りました。具体的には、改装を機に、回遊性を追求した売場作り、お客様ニーズ・市場の動向にマッチした品揃え、従業員の販売に係る各資格の取得をさらに推進し、ご満足いただける接客技術の向上、ベストあんしん保証「プレミアムαカード」のスタートと共に、ベストメンバーズカード会員特典の充実を図りました。このような取組みの結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は393億79百万円（前年同期比0.1%増）となり、3期ぶりの増収となりました。

店舗戦略につきましては、前期に引き続き積極的な既存店舗の活性化を推進しており、当第1四半期連結累計期間においては、沖縄県のイオン読谷店を皮切りに9店舗で実施しました。なお、既存店舗の活性化においては、ヤマダ電機提携以降2巡目に入っており、ドラッグ商品等の新規導入やカメラ周辺機器、リフォームコーナーの拡充を図っております。

リフォーム事業は、専任担当者の人材育成を図り、キッチン・バス・トイレ・洗面化粧台等を中心としたリフォームコーナーを3店舗で新たに導入し、平成29年5月末までに71店舗で展開しております。新たな取組みとして、外壁屋根塗装工事業の事業化を図ったことにより、リフォーム事業の売上高は大幅に伸長しました。

海外事業につきましては、シンガポール、マレーシアにおいてそれぞれ1店舗を出店しましたが、店外雇事の売上高減少や、前年同期のアップル商品を中心にした法人向け販売特需の反動減によって減収となりました。利益面は高付加価値商品の販売構成比上昇による売上総利益率の改善と販売費の抑制によって増益となりました。

当第1四半期連結会計期間末における店舗数は、直営店161店（うち海外20店含む）、フランチャイズ店227店（うち海外53店含む）の総店舗数388店となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

- ①家電小売業は、売上高は323億4百万円（前年同期比0.1%増）となり、売上総利益率の改善、販売費及び一般管理費の削減により、営業利益は10億53百万円（前年同期比23.9%増）と増収増益となりました。
- ②家電卸売業は、売上高は60億円（前年同期比2.0%減）となり、営業利益は1億15百万円（前年同期比14.0%増）と減収増益となりました。
- ③クレジット事業は、平成19年に信販会社との契約内容を変更し営業貸付金が減少したため、営業収益は5百万円（前年同期比32.5%減）となり、営業利益は4百万円（前年同期比32.4%減）と減収減益となりました。
- ④サービス事業は、主に配達設置件数の増加により、売上高は5億36百万円（前年同期比3.3%増）と増収となり、営業損失は24百万円（前年同期営業損失59百万円）となりました。
- ⑤その他は、主に建築工事の請負業における売上高の増加により、売上高は5億33百万円（前年同期比25.0%増）となりましたが、同業における売上総利益率の減少等により、営業利益は18百万円（前年同期比47.3%減）と増収減益となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は393億79百万円（前年同期比0.1%増）、営業利益は4億68百万円（前年同期比72.3%増）、経常利益は6億31百万円（前年同期比39.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は6億10百万円（前年同期親会社株主に帰属する四半期純損失2億92百万円）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

<資産、負債および純資産の状況>

(資産)

流動資産は、主にたな卸資産が増加したため、前連結会計年度末に比べ40億40百万円増加し495億16百万円（前連結会計年度末比8.9%増）となりました。

固定資産は、主に投資その他の資産に含まれる投資有価証券および有形固定資産の建物及び構築物が減少したため、前連結会計年度末に比べ2億59百万円減少し479億30百万円（前連結会計年度末比0.5%減）となりました。

以上の結果、総資産は974億47百万円（前連結会計年度末比4.0%増）となりました。

(負債)

流動負債は、主に短期借入金および支払手形及び買掛金が増加したため、前連結会計年度末に比べ42億97百万円増加し333億94百万円（前連結会計年度末比14.8%増）となりました。

固定負債は、主に長期借入金が増加したため、前連結会計年度末に比べ8億41百万円減少し167億29百万円（前連結会計年度末比4.8%減）となりました。

以上の結果、負債合計は501億23百万円（前連結会計年度末比7.4%増）となりました。

(純資産)

純資産は、主に親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したため、前連結会計年度末に比べ3億25百万円増加し473億23百万円（前連結会計年度末比0.7%増）となりました。

2. サマリー情報(注記事項)に関する事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動
該当事項はありません。

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用
該当事項はありません。

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
該当事項はありません。

(4) 追加情報

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期連結会計期間から適用しております。

3. 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,488	6,082
受取手形及び売掛金	5,404	5,808
たな卸資産	30,093	33,855
その他	3,619	3,900
貸倒引当金	△131	△131
流動資産合計	45,475	49,516
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	16,457	16,366
土地	12,007	12,007
その他（純額）	828	872
有形固定資産合計	29,293	29,246
無形固定資産	391	403
投資その他の資産		
賃貸不動産（純額）	7,240	7,213
差入保証金	7,198	7,112
その他	4,132	4,019
貸倒引当金	△66	△64
投資その他の資産合計	18,505	18,281
固定資産合計	48,190	47,930
資産合計	93,666	97,447

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,101	11,790
短期借入金	7,100	10,320
1年内返済予定の長期借入金	5,440	4,789
未払法人税等	280	284
賞与引当金	541	1,052
役員賞与引当金	3	6
資産除去債務	12	12
その他	5,616	5,138
流動負債合計	29,096	33,394
固定負債		
長期借入金	5,960	5,210
販売商品保証引当金	3,244	3,284
利息返還損失引当金	190	156
商品券等回収引当金	276	260
退職給付に係る負債	2,569	2,542
資産除去債務	2,343	2,353
その他	2,986	2,922
固定負債合計	17,571	16,729
負債合計	46,667	50,123
純資産の部		
株主資本		
資本金	37,892	37,892
資本剰余金	601	601
利益剰余金	8,280	8,720
自己株式	△271	△271
株主資本合計	46,503	46,943
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	404	303
為替換算調整勘定	△127	△145
退職給付に係る調整累計額	171	174
その他の包括利益累計額合計	448	333
非支配株主持分	47	47
純資産合計	46,998	47,323
負債純資産合計	93,666	97,447

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)
売上高	39,334	39,379
売上原価	29,995	29,796
売上総利益	9,339	9,583
販売費及び一般管理費	9,067	9,115
営業利益	271	468
営業外収益		
受取利息	10	8
受取家賃	177	169
持分法による投資利益	4	4
その他	119	87
営業外収益合計	310	269
営業外費用		
支払利息	37	29
賃貸費用	70	52
商品券等回収引当金繰入額	—	6
その他	19	17
営業外費用合計	127	105
経常利益	454	631
特別利益		
固定資産売却益	0	—
預り保証金解約益	—	10
特別利益合計	0	10
特別損失		
固定資産除却損	11	8
減損損失	4	19
災害による損失	513	—
災害損失引当金繰入額	179	—
特別損失合計	707	28
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△252	614
法人税、住民税及び事業税	31	115
法人税等調整額	9	△111
法人税等合計	40	3
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△293	610
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△0	△0
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△292	610

四半期連結包括利益計算書
第1四半期連結累計期間

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年3月1日 至平成28年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年3月1日 至平成29年5月31日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△293	610
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	39	△100
為替換算調整勘定	△44	△17
退職給付に係る調整額	12	3
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	0
その他の包括利益合計	8	△114
四半期包括利益	△284	495
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△284	495
非支配株主に係る四半期包括利益	△0	△0

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成28年3月1日 至 平成28年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	家電小売 業	家電卸売 業	クレジット 事業	サービス 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	32,258	6,122	7	519	38,907	426	39,334	—	39,334
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	4	216	7	492	721	541	1,262	△1,262	—
計	32,262	6,338	15	1,012	39,629	967	40,597	△1,262	39,334
セグメント利益又は 損失(△)	850	101	6	△59	898	34	932	△660	271

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣業、不動産業および建築工事の請負業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額△660百万円は、セグメント間取引消去△51百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用△609百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

報告セグメントに含まれない全社資産の減損損失4百万円を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間(自 平成29年3月1日 至 平成29年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	家電小売 業	家電卸売 業	クレジット 事業	サービス 事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	32,304	6,000	5	536	38,846	533	39,379	—	39,379
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	3	296	6	490	796	353	1,150	△1,150	—
計	32,308	6,296	11	1,026	39,643	886	40,530	△1,150	39,379
セグメント利益又は 損失(△)	1,053	115	4	△24	1,148	18	1,166	△698	468

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、人材派遣業、不動産業および建築工事の請負業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の調整額△698百万円は、セグメント間取引消去△5百万円および各報告セグメントに配分していない全社費用△692百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「家電小売業」セグメントにおいて、営業店舗(宇土店計1物件)の減損損失19百万円を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

(株式会社ヤマダ電機による当社の完全子会社化について)

当社と当社上場親会社である株式会社ヤマダ電機(以下「ヤマダ電機」といいます。)は、平成29年4月12日開催の両社の取締役会において、ヤマダ電機を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を行うことを決議し、同日付で両社の間で株式交換契約(以下「本株式交換契約」といいます。)を締結いたしました。

なお、本株式交換は、ヤマダ電機においては、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により、また、当社においては、平成29年5月25日開催の当社の定時株主総会において承認を受けたうえで、平成29年7月1日に本株式交換が実施され、当社はヤマダ電機の株式交換完全子会社となっております。

1 本株式交換による完全子会社化の目的

ヤマダ電機は、昭和48年に個人電気店として創業して以来、家電専門小売業として「創造と挑戦」および「感謝と信頼」の経営理念のもと、絶えずイノベーションを發揮しながら成長して参りました。ヤマダ電機は、これまで革新的な発想で業界の常識を覆し、一步先を見据えた積極的な経営、着実な資本政策の実行による財務体質の強化、経営資源の基盤強化により拡大を続け、現在、日本最大の家電量販店として唯一全都道府県に店舗を展開し、家電量販店としての新たなビジネスモデルを構築して参りました。また、ヤマダ電機は、平成28年4月1日から3名の代表取締役体制のもと、「新規ビジネスの創出」、「構造改革と中期経営計画の推進」および「既存ビジネスの強化と人材育成」を掲げ、日本最大級のネットワーク・サービスのI o T企業として、5,000万件を越す各種会員のビッグデータの分析と活用による「ゆりかごから墓場まで」の新たなサービス開拓で「モノ(商品)からコト(サービス)、モノ+コト」の提案を強化し、家電販売を中心とした新たな事業領域の開拓と構造改革の推進等の取り組みにより、将来における持続的成長・発展のため、様々な挑戦を続けております。

一方、当社は、昭和31年に家庭用電気製品の販売を開始して以来、家電量販店事業を中核事業として展開して参りました。当社は、九州地区に強固な基盤を築き、フランチャイズを含め全国に店舗を展開し、さらには、東南アジアを中心に積極的な海外展開を行って参りました。

両社は、お互いの強みを相互に活用することで家電流通業界のみならず社会の発展に貢献し、ひいては、両社の企

業価値向上に資するべく、平成24年7月13日付で資本業務提携契約を締結し、ヤマダ電機は、第三者割当増資により当社株式80,265,500株を引き受け、当社株式86,996,000株（発行済株式総数に対する割合：51.00%）を保有する当社の親会社となりました。その後、ヤマダ電機は、平成25年3月21日に市場外取引により当社株式1,748,600株を取得し、当社株式88,744,600株（発行済株式総数に対する割合：52.03%）を保有するに至っております。上記資本業務提携契約の締結後、両社は、共同商品調達、共同商品開発および共同資材調達の実施や国内外のエリア戦略を共有し、グループ全体としての競争力の向上および経営効率の改善を図ることを通じて企業価値向上を目指して参りました。

しかしながら、両社が属する家電小売業界においては、平成21年5月から平成23年3月にかけて実施された家電エコポイント制度や平成23年7月の地上デジタル放送への切り替えに伴う特需の反動減、平成26年4月の消費増税に伴う駆け込み需要の長引く反動減の影響等が続いており、加えて、少子高齢化、人口減、ネット社会の浸透等、時代背景や社会ニーズが目まぐるしく変化する市場環境にあります。

ヤマダ電機は、このような競争の激化、市場環境の急速な変化等を踏まえ、既存ビジネスである家電販売を中心とした新たな事業領域の開拓と構造改革の推進等のスピードを向上させ、家電小売業界におけるヤマダ電機グループの競争優位性を一段と高めつつ両社が中長期的に企業価値を向上させていくためには、両社におけるヒト（人材）、モノ（商品）、カネ、サービス、物流、情報システム等の経営資源の集約によるバリューチェーンの最適化と最大化を図り、グループ一体運営による一層のシナジー効果の発揮に伴う収益性の更なる向上が必要と考えております。一方、当社が持続的に成長戦略を実現していくためには、当社がヤマダ電機の完全子会社となることにより、グループ内のスピーディかつ柔軟な意思決定や方針徹底、ヤマダ電機が持つ各種ソリューションビジネスを最大限活用することで更に強固な協業体制の構築、上場廃止に伴う親子上場に係る潜在的な利益相反の可能性の排除による柔軟な経営体制の構築および上場維持管理コストの削減等、様々なメリットが見込まれることから、本株式交換が最善の策であると判断し、当社に対して平成29年1月に申し入れを行いました。

また、当社は、ヤマダ電機との資本業務提携後、ヤマダ電機グループの一員として事業戦略および方針を共有し、「くらしのベストパートナー」として地域に密着したきめ細やかなマーケティングで「お客様が求める価値」を追求、人（接客）やサービスによる信頼関係を基盤とした独自の営業スタイルで九州エリアを中心とする地域量販店として経営資源を集中するとともに、ヤマダ電機グループのスケールメリットを活かした経営を行うことにより、親会社株主に帰属する当期純利益が平成26年2月期以降4期連続で増益となる等、業績を大きく向上させて参りました。しかしながら、家電小売業界を取り巻く市場環境が上記のとおり依然として目まぐるしく変化していることに加え、同業他社の九州エリアにおける昨今の出店動向等も踏まえると、当社を取り巻く環境は、引き続き厳しい状況にあり、そのシェアの維持・向上を図るためには、更なる経営の効率化や柔軟性が必要となつて参ります。当社としては、当該資本業務提携時に発表した各施策（ご参考：共同商品調達、共同商品開発、共同資材調達、国内外のエリア戦略、物流およびインフラの相互活用、人的交流等）を継続・進化させつつ、今後、当社が持続的に成長していくため、非上場となることで短期的な株式市場からの評価にとらわれない機動的な意思決定が可能になることによる経営の柔軟性向上、親子上場解消に伴う上場維持コストの削減による経営の効率向上等の様々なメリットを勘案し、本株式交換による完全子会社化が最善の策であると判断しました。なお、本株式交換による完全子会社化後も、当社は、当社の商号および当社グループの店舗ブランドを維持し、九州エリアを中心として長年にわたり培ってきた地域量販店としての独自の営業スタイルおよび店舗を今後も展開していくことで、家電流通業界における当社の市場競争力の向上に努めて参ります。

こうした状況の中、両社は、複数回にわたり協議を重ね、この度、ヤマダ電機が当社を株式交換により完全子会社とすることに合意いたしました。両社は、本株式交換により、両社が持つ機能別子会社等グループ内で分散している経営資源の集約によるバリューチェーンの最適化と最大化を図り、グループ間の連携をより一層強化することで両社の収益力と競争力の更なる向上を進めて参ります。また、本株式交換は、ヤマダ電機および当社の両社の企業価値を向上させるものであり、両社の株主の皆様にとっても有益な組織再編になると考えております。

今回のヤマダ電機による当社の完全子会社化後も、両社は、ヤマダ電機グループの経営理念である「創造と挑戦」および「感謝と信頼」のもと、日本最大級のネットワーク・サービスのIoT企業としてのグループシナジーを最大化し、収益力および企業価値の向上に取り組んで参ります。

2 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

定時株主総会基準日	(当社)	平成29年2月28日
本株式交換契約締結の取締役会決議日	(両社)	平成29年4月12日
本株式交換契約締結日	(両社)	平成29年4月12日
定時株主総会開催日	(当社)	平成29年5月25日
最終売買日	(当社)	平成29年6月27日
上場廃止日	(当社)	平成29年6月28日
本株式交換の効力発生日		平成29年7月1日

(2) 本株式交換の方式

本株式交換は、ヤマダ電機を株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換になります。本株式交換は、ヤマダ電機においては、会社法第796条第2項に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により、また、当社においては、平成29年5月25日開催の当社の定時株主総会において本株式交換契約の承認を受けたうえで、平成29年7月1日に本株式交換を実施しております。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	ヤマダ電機 (株式交換完全親会社)	当社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当比率	1	0.28
本株式交換により交付した株式数	ヤマダ電機の普通株式：22,832,211株	

3 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠等

(1) 割当ての内容の根拠および理由

ヤマダ電機および当社は、上記2(3)「本株式交換に係る割当ての内容」に記載の本株式交換比率その他本株式交換の公正性・妥当性を確保するため、それぞれ個別に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、ヤマダ電機は、野村証券株式会社（以下「野村証券」といいます。）を、当社は、デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社（以下「デロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー」といいます。）を、それぞれの第三者算定機関として選定いたしました。

ヤマダ電機および当社は、それぞれの第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果を参考に、両社それぞれが相手方に対して実施したデュール・ディリジェンスの結果等を踏まえて慎重に検討し、両社の財務状況、資産状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、両社間で株式交換比率について交渉・協議を重ねて参りました。その結果、ヤマダ電機および当社は、本株式交換比率はそれぞれの株主の皆様にとって妥当であるとの判断に至ったため、平成29年4月12日開催された両社の取締役会において本株式交換比率により本株式交換を行うことを決定し、両社間で本株式交換契約を締結いたしました。

(2) 算定機関との関係

野村証券およびデロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザーはいずれも、ヤマダ電機および当社からは独立した算定機関であり、ヤマダ電機および当社の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有していません。

4 本株式交換の当事会社の概要

	株式交換完全親会社	株式交換完全子会社
① 名称	株式会社ヤマダ電機	株式会社ベスト電器
② 所在地	群馬県高崎市栄町1番1号	福岡県福岡市博多区千代六丁目2番33号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 桑野 光正	代表取締役社長 小野 浩司
④ 事業内容	家庭電化製品小売	家電品販売業
⑤ 資本金	71,058百万円 (平成29年3月31日現在)	37,892百万円 (平成29年2月28日現在)

(自己株式の消却について)

当社は、平成29年6月21日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議し、平成29年7月1日付で実施しました。

1 消却した株式の種類

当社普通株式

2 消却した株式の数

292,118株

3 消却日

平成29年7月1日

4 消却の理由

上記、本株式交換契約において、当社およびヤマダ電機は、当社が基準時までには保有することとなる自己株式の全

部を基準時をもって消却する旨の合意をしており、その合意に基づき、消却を実施しました。